

規制所管府省が主体的・積極的に規制改革に取り組むシステムの構築  
(規制のPDCA) について (案)

1 趣旨

規制改革の推進に資するため、規制を横断的に把握できる仕組みの整備・活用等により、規制を所管している府省が主体的・積極的に規制改革に取り組むシステムを構築する。

2 主な論点

- 具体的なシステムの考え方
- 規制を横断的に把握できる仕組みの整備・活用
- 政策評価の仕組みとの関連
- 所管府省と規制改革会議の連携の在り方
- 実施時期等

3 スケジュール

平成 26 年 1 月	規制改革会議においてヒアリング (総務省)、議論開始
平成 26 年 2 月	規制改革会議において議論
平成 26 年 3 月	規制改革会議において「意見」とりまとめ
平成 26 年 6 月	規制改革会議答申